

開議の宣言

田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問

田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行ないます。

質問は順番をもって許可いたします。

堀 田 賢 逸 議員

田中敏雄 議長 19番堀田賢逸議員に発言を許可いたします。

19番堀田議員。

【19番(堀田賢逸議員)登壇】

19番(堀田賢逸議員) おはようございます。

会派ニューウェーブの堀田賢逸であります。ことしは記録的な暖冬で、雪もほとんど消えて、集まれば夏の水不足が話題になります。豪雪も困りますが、このように気候の変動が大きいと、何かと困ったものだと感じております。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

横手市は、平成17年10月1日に横手市平鹿郡8市町村が一体となって合併し、人口10万人を超える秋田県第2の規模の市が誕生しました。合併することになった大きな理由の1つに、行政と財政の効率化、スリム化が挙げられます。市町村長、それから助役、収入役等は8人必要だったのが1人となりました。市町村議会議員は144名が34名となりました。今年度の職員の退職者は53名、新規採用は7名ということで、職員も大幅に減っていくこととなります。このように行財政のスリム化はこれからもどんどん進むこととなり、人件費のスリム化は一番早くあられることとなりました。

次に、合併から1年5カ月たった今でも、横手市役所はどこにあるのかと聞かれると、どんな用件ですかと必ず聞かなければなりません。市長はどこにいるのかということもよく聞かれます。同じ福祉関係でも大森庁舎と大雄庁舎ですし、建設は十文字、水道は山内庁舎といった具合です。このように、現在の分庁方式の非効率さが市民にも知られるようになり、新庁舎の必要性が叫ばれるようになってきたと感じているところであります。

このような分庁方式の問題では、各部を統括する必要のある市長が一番不便に感じているのではないかと考えています。議会ではどうかと考えてみますと、私の所属している厚生常任委員会では、説明員として常時20人はおります。平鹿町の議会では、委員会の説明員としては、例えば福祉保健関係では福祉保健課長が1人、社会教育関係では社会教育課長が1人で説明し、不明な点があれば係を電話で呼び、そんなに時間もかからず解決したものでした。組織が大きくなった今、比べることに無理があるかもし

れませんが、1つの庁舎にすべてが入っていれば説明員の待機の時間が大幅に節約できると思います。このように新庁舎の必要性を論ずる場合、合併協議会では新庁舎についてどのような話し合いが持たれたのか、それが重要であります。

合併協議会を続けていたころ、私は平鹿町の町会議員でありましたので興味もありましたので、時間をつくっては協議会を傍聴しておりました。しかし、合併協議会の委員と違って、いつからいつまで協議を続けたのか、何回協議したのか、委員のメンバーはだれだったのか、そういうことについてはあまり記憶がなく、今回一般質問をするために私なりに合併協議会について調べてみました。

私の調査によると、合併協議会は4つのブロックに分かれていました。名称は全部横手平鹿合併協議会という同じ名称でしたので、自分が合併協議会の流れを理解しやすいように、最初の2協議会を助走、2回目をホップ、3回目をステップ、4回目をジャンプと決めて話を進めたいと思います。

日本が最初に金メダルを取った三段跳びにあやかって名前をつけてみたわけです。助走して、ホップ、ステップ、ジャンプとプレイする、いわゆる協議を行い、郡市8市町村が1つになって新しく横手市が誕生した、いわゆる金メダルを獲得したわけです。

助走の任意協議会は6市町村で、平成15年3月31日にスタート、審議は8回にわたりました。1回から4回までは、委員も3名ずつでしたが、5回目からは5人ずつとなっています。最終回到1つの町が脱会し、5市町村となりました。議事録のページ数は163ページありました。

ホップの法定協議会は5市町村で、平成15年9月25日にスタート、審議は4回と少なく、議事録のページ数は110ページです。

ステップの法定協議会は6市町村で、平成16年8月22日スタート、2つの町が出たり入ったりもしましたが、最後は8市町村全部が入り、審議会数も25回と断然多く、一番中身の濃い協議会だと思います。議事録のページ数は919ページにもなりました。

ジャンプの法定協議会は8市町村全部の参加で、平成17年3月3日スタート。いわゆる合併に向けての総仕上げとなりました。審議会数9回、議事録のページ数は169ページです。

このように合併協議会は平成15年3月31日にスタートし、平成17年9月22日、最後の法定協議会までに2年6カ月かかっております。そして、月1回ないし2回の協議会の合計回数は46回、議事録のページ数は1,361ページにもなりました。私もこれを全部読むとすればさすがに大変で、パソコンのワード機能を使いまして、「新庁舎」という言葉のところだけを拾い読みしながら関係するところを読んだわけですけれども、とにかく大変なものでした。関係者の皆様には本当に頭の下がる思いであります。

このように頑張った後、平成17年10月23日に行われた新市の市長選挙では、現在の五十嵐市長が3万1,886票、約44%の得票を得て、めでたく当選されたわけであります。今流に言えば、そのとき歴史が動いたわけであります。そこで、合併協議会の会長、そして新市の市長という立場である市長に対して質問します。合併協議の合計回数は46回、そして2年6カ月もかかった合併協議会は、市長にとってどういう存在であったのか、感想をお聞かせください。

次に、横手平鹿8市町村の合併は対等合併であり、協議会のメンバーは8市町村から選ばれた市町村長、次長、副部長、それにそれぞれの合併協議会特別委員会などの委員長、そして市民など、総勢40人でありました。去年12月議会で佐藤清春議員が新庁舎問題で質問しており、その質問に答えて検討委員会を来年度設置したい、委員は各地域協議会や地区会議など団体の代表のほか、地域地区推薦の委員など100人前後を想定している、庁舎内にもプロジェクトチームや検討委員会を設置する、平成20年度には方向づけをしたいと回答をしております。検討委員会の委員は100人前後と、合併協議会の倍以上であります。そこで、この委員会についてお尋ねいたします。

- 1、性格はどのようなものなのか。
- 2、市長として、この委員会に望む心構えはどんなものなのか。
- 3、何のためにこのような規模にするのか、その理由、以上3点をお聞かせください。

次に、合併協議会で決まった附帯決議は次のような文章となっております。「合併後の新庁舎は、住民の利便性の観点から合併関係市町村間のアクセスを考慮し、新市の将来像である「豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市」を実現することが出来る場所に建設する。具体的な位置は、新市の均衡ある発展に寄与できるよう地理的中心地で新市建設計画のまちづくりのゾーニング図にある国道107号と重なる広域交流連携軸周辺の平鹿郡内に十分余裕のある敷地が確保できる場所とする」とあります。約400年前、佐竹の殿様、佐竹義宣公が新しく久保田城を建てる際、その地を選んだ理由は、両国の中央に位置し、交通の中心となり、周辺の平地は未開の地であり、理想的な都市計画が可能だからでありました。

また、東京一極集中も問題になって久しいものがあります。アメリカでは経済の中心地はニューヨークであり、行政はワシントンに分かれております。新横手市にも行政と経済の中心を一緒にする必要はありません。経済の中心地は今までどおり横手であり、これは発展されなければならないと思っております。このような理由から提出された附帯決議を、市長は検討委員会にどのような形で提案するつもりなのかお伺いいたします。

次に、市長の市政方針の中で、ごみの処理統合施設等の整備について提案がありました。「平成27年度の稼働に向け、施設基本計画を策定するために、建設用地の選定に入る」としております。この問題も合併協議会で話し合われ、平鹿町議会から「ゴミ、し尿処理施設も新庁舎とセットで引き受ける、そうすることによって新庁舎の冷暖房もゴミ処理施設の熱が利用できる」などと話し合われた経緯があります。この件について市長はどのようなお考えなのかお伺いいたします。

もう1点ですが、横手の東の方は横手清陵学園付近で行きどまりの感じがします。今後開発し、町を大きく発展させるには、西の方を向くしかないのではないかと。田んぼの真ん中に新庁舎を建てるとすれば、道路をつくらなければならない。道路をつくることにお金がかかるという人がいますが、旧横手市内に近づけば近づくほど土地代が多くかかります。今の新しい平鹿病院の敷地は10万368平方メートル、いわゆる10町1反2畝であります。入手価格は約11億円。平鹿町で同じ面積を手に入れたら、3分の1、4億円もあれば十分可能と思われれます。残り7億円の差額はまちづくりのための道路に投資で

きると思います。開発されてしまった場所は発展性がない、市内には道路も狭く、消防車や緊急車両も入れないような場所もあるようだし、本人が望むなら、そういう場所から今後発展が望める場所に移ることも可能ではないか。既に開発されてしまった場所より、開発可能な場所を選択する考えはないかお聞かせください。

次に、非核平和都市宣言についてであります。

私は去年9月まで、NHK朝の連続テレビ小説「純情きらり」をよく見ておりました。その中に戦争の場面が出てきます。主人公の達彦が同僚を戦地で見殺しにしまい、戦後その同僚の姉におわびに行く場面です。それは弟さんを助けることができなかったことを許してくれという達彦に、その同僚の姉が「許しません。あなた方のことも、そしてこの戦争をとめることができなかった私たち自身も、絶対に許しません」というようなものでした。「男たちの大和」の映画にも似たような場面がありました。私たちも戦争とのかかわり方について考えさせるやりとりであったと記憶しております。

私たちのグループは、平成14年から去年まで5年続けて非核平和上映会を行なっております。戦後62年、戦争のことを少しでも考える機会をつくらうとしているわけであります。去年の上映会を横手市のあさくら館でやったわけですが、会場の使用料がかかりました。前に平鹿町中央公民館でやったときはかかりませんでした。これも非核平和都市宣言をしていなかったためと思われる。合併前はどうか、横手市では非核都市宣言、平鹿町、雄物川町、増田町では非核平和のまち宣言、そして十文字では非核平和都市宣言をしていました。大仙市では非核平和宣言都市を平成17年6月27日に制定し、「ガラスのうさぎ」という映写会を市主催でやったと聞きました。湯沢市でも宣言し、100万円ほどの予算を計上している様子です。

こういうことを見聞きするにつけ、横手市では非核平和都市宣言をなぜやらないのか疑問に感じます。横手市ではいつ非核平和都市宣言を行なうのか、また、平和活動、平和運動について市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、医療機関の育成についてであります。お医者さんの不足、看護職員の慢性的人手不足が心配されております。去年12月、横手市看護協議会主催の第17回市民と集う看護フォーラムに出席する機会を得、その席上で看護協議会会長から病院の看護師の現場の実態を視察してほしいと言われました。視察の時間は何時かと聞きますと、ほとんど夜中でしたので、まだ実行に移していないわけですが、慢性的人手不足、交代制勤務による疲労の蓄積などの実態を知ってほしいとの理由のようでした。

ことしの春、4月1日に平鹿病院が新装オープンします。また、来年4月には県立衛生看護学院がスタートします。県立衛生看護学院を短大に、さらには四年制の大学にとの声もあるようです。少子高齢化社会を迎えた21世紀は、保健医療・福祉サービスを必要とする人々の数が増加します。日々高度化する医療技術のもとで医療を受ける人々のニーズは多様化します。このような中で21世紀の看護職には人々の複雑なニーズを的確にとらえ、人々の尊厳を守りながら、専門職としてより質の高い援助を提供することが求められています。

県南に1つしかない看護師、保健師、助産士の養成機関、県立衛生看護学院の必要性はだれもが認めるものと考えられます。このような養成機関を行政として全面的にバックアップする考えはないかお伺いいたします。

これは横手病院、大森病院両事務局長への質問ですが、長年病院の事務局長として医療現場を預かってきた立場から、今後の医療機関の育成や、こういった展望に対してはどのように考えておられるのか、また、平鹿病院が新築移転したことによる影響をどのように考えているのかお伺いいたします。

以上であります。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 1点目に、横手市の新しい庁舎の建設と合併協議会の関係についてお尋ねがございました。前段で2年6カ月にわたって開催され、大きなエネルギーを使いました合併協議会について、私にとってどういう存在であったか述べよということでしたが、議員が非常に的確な区分けの仕方をされたと思いますが、助走、ホップ、ステップ、ジャンプ、確かにご指摘いただければ、そういうふうに読めるなというふうに、今振り返っているところであります。

平成の合併は、私から今さら言うまでもなく、それこそ地方自治の自治体運営の大きな曲がり角に立つ中で、間違いなく国が大きなイニシアチブをとりながら進めた国策に、私どもの地域が対応した歴史だと思います。そういうときに、最終的に41名の合併協議会の委員の1人として、また、会長として参画させていただいたことには、大変な、今にしても歴史の中で仕事をさせていただいたという考えは持つわけでありませぬ。でも、今にしてみれば、相当昔のことであったような気もするし、しかし、現実に今日常の課題の克服に努力している中であっては、常に新鮮な中身をいまだに持っているというふうに思っている次第でございます。紛れもなく私にとっては大変な、この地域にとって大変な2年6カ月であったかなと思います。結果として、私どもが望んだといいますか、私も望んだ1市5町2村での合併ができたことが何よりもよかったことではないかなと。さまざまな矛盾を現在も抱えていますし、その克服には相当の長期間を要すると思っておりますが、しかし、1市5町2村が、横手平鹿が一体となった合併できたことは、何よりもよかったことではないかなというふうに思っておる次第であります。

この項で、これから平成19年度につくります新しい庁舎の建設にかかわる検討委員会についてのお尋ねがありましたけれども、この検討委員会については、昨日でしたか答弁申し上げましたとおり、庁舎建設の必要性を含めた検討を行なっていただく、そういう予定にしておるところであります。その位置づけといたしましては、諮問機関的な位置づけといたしまして、検討委員会で取りまとめていただいたご意見を参考に、仮に庁舎が必要であるとの結論が出された場合には、市長として議会に提案させていただくこととなります。庁舎建設は改めて申し上げるまでもなく、市にとっては大変重要な政策となります。したがって、各地域や各種団体など、より多くの皆様のご意見を伺うことが必要だということございまして、その委員会構成を100人規模というふうにした次第であります。

この性格は、今申し上げたとおり諮問委員会的な性格でありますので、私が直接に委員会に加わるということはございません。この検討委員会で出されました結論については、これを重く受けとめ、最大限尊重するとともに、より専門的な見地からの検討も加えながら、最終的に私が判断して皆さんにお示ししてまいりたいと、そのように思う次第であります。

3つ目に、新庁舎建設にかかわる合併協議会での附帯決議について触れておられました。これについては最大限尊重するよう合併協議会の中で確認されておりまして、その合併協議における経過も含めて、検討委員会に詳しく説明をさせていただきたいと考えております。ただし、これも合併協議の中でも説明申し上げたわけでありましたが、市の事務所の位置の変更は、地方自治法の規定によりまして議会の出席議員の3分の2の同意が必要であることから、最終的には法に従いまして、議会において決定されるべき事項となります。

この項の4つ目に、合併協議の中で庁舎の建設位置に絡みまして、ご指摘のように旧平鹿町議会から選出されました委員からご提案がございました。旧平鹿町議会の総意としての提案というふうにお聞きいたしております。同時に、その時点では住民に対する説明などはいまだ行っていないが、理解が得られるよう説明に努めるといふふうにお聞きいたし、確認しているところであります。特に、この種の処理施設の建設に際しましては、市全域からのアクセスの問題や効率性などの問題とあわせまして、環境問題の観点から、地域住民の合意形勢が大きなウエートを占めてまいります。このごみ処理施設の建設についても喫緊の課題として早急に取り組む必要性を申し上げておりますので、市政方針でお示しいたしましたとおり、平成27年度の稼働に向けて、施設基本計画の策定と建設用地の選定に入ることといたしております。

4つまでの事前の通告でございましたが、最後に1つ追加として、新しい立地についてどう思うかというような、具体的な地域名を挙げてお尋ねがございました。ルールに従えばお答えしなくてもよいわけではありますが、少し考えを申し上げたいと思います。ただし、検討委員会に予断を与えるようなことがあってはいけないというふうにも思いますので、一般論としては昨日14番議員さんからご質問の中で提案がございました。そういう考え方もあるということございまして、あらゆる考え方を排除してはいけないのかなと思っております。予断を与えないという観点に立てば、これ以上の表現は差し支えがあるのかなというふうに思いますので、議員のご提案も大きな選択肢としてこれは考えていく必要があるだろうと、新しい市のまちづくりはどうあるべきかという観点で考える議論でありますので、すべての議論を排除することはできないというふうに思います。

大きな2つ目に、非核平和都市宣言を行なう気はないかというお尋ねがございました。ご指摘のとおり、合併前においては1市4町においてこの種の宣言がなされておりまして、新市においてもその宣言について検討を始めているところでございます。横手市の新しい総合計画、ふるさとよこてスクラムプランの前期基本計画において、基本目標のうちの1つに、「あなたの知恵・みんなが主役のまちづくり」の基本目標達成に向けた市民主役のまちづくり推進施策の中で、平成22年度までに非核平和都市を

宣言する目標を掲げております。宣言するまでの手法や、宣言してからの活動内容を検討した上で、宣言を実効性あるものにしていきたいというふうに考えておりますのでご理解をお願い申し上げたいというふうに思います。ちなみに県内では、現在16自治体で宣言が出されているというふうにお聞きいたしております。

3番目に、横手市における今後の医療の展望についてお尋ねがございました。4月1日にご案内のとおり、平鹿病院が移転し、開業の準備に入るわけですが、その施設機能の充実によりまして、従来の二次医療機関としての位置づけから、本市はもとより県南を見据えた中核医療施設としての三次医療機関に準ずる役割を平鹿病院が担うことになるわけであります。

また、ご指摘の平成20年4月、開学予定の県立衛生看護学院については、単に1つの学院が本市に設置されるというよりも、地域医療を担う人材が育成される拠点になるということに大きな意義があるというふうに思っております。したがって、平鹿総合病院の新築に際して、議会のご理解を得ながら最大限の支援をしておりますし、これからもしていかなければならない。あわせて、衛生看護学院についても、その実習施設として市の施設でございます横手病院や大森病院、福祉施設などの提供というものを行なう用意をしているところであります。2つの市立病院につきましても、それぞれの病院が持つ機能を最大限発揮するとともに、市内各医療機関とも連携を密にして、将来的には診療情報の共有化などにより、市民がいつでも必要なとき、適切な医療が受けられる体制を整備し、優しさあふれ、元気なまちづくりを具現化してまいりたいと、そのように思っている次第でございます。

より2つの病院の具体的な部分は、ご指摘のとおり両病院の事務局長の方から答えさせます。

以上です。

田中敏雄 議長 病院事務局長。

菊谷昭信 市立横手病院事務局長 大きい3番目の項目の中で、2つのご質問をいただきました。1つは衛生看護学院のかかわり、それからもう一つは平鹿総合病院の開業後の考え方ということでございましたのでご答弁申し上げたいと思います。

まず、最初でございますが、昨年4月の第5次医療改正によりまして、患者視点の重視からも、看護職員の配置は手厚く求められております。また、需給見通しの観点からも、医療機関にとりましては今後も看護師等職員の安定的確保が絶対必要条件であると考えております。そういった中で、20年4月開学予定の衛生看護学院に対する開業後の当院の役割といたしましては、助産科の実習が予定されておりました。現在指導職員の派遣研修を行なうなど、準備に万全を期しているという状況でございます。

それから、2つ目の、平鹿病院開院後のことについてご質問がございましたが、横手病院では従来から地域の人々に信頼される病院づくりを目指して、安心できる良質な医療の提供、心触れ合う人間味豊かな対応を理念としながら、2次救急医療を含めた地域医療の推進を図ってまいりました。一方、平鹿病院との関係につきましても、専門医療分野の相互補完をし合いながら連携を行なっております。

開業後の影響につきましても、昨年の1月に外部コンサルを実施しまして、外部環境の影響による病

院への影響面についても検討いたしました。横手病院といたしましては、今後とも市民の皆様のための優しい病院づくりを目指しながら、多様化するニーズにこたえられるように、また、患者さんから選んでもらえる病院づくりを目指しながら、職員一丸となって頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

田中敏雄 議長 大森病院事務局長。

大極勇一 市立大森病院事務局長 大森病院の方から、立場でお答えしたいと思います。

初めに、県立衛生看護学院についてですけれども、私どもの病院は残念ながらその実習病院等の指定はございません。ただ、健康の丘おおもりの中の老健おもりが施設に指定されているかと思っておりますので、病院としましては健康の丘おもりの一員としまして、健康の丘全体でできる限りのお手伝いをしてまいりたいというふうに思っております。これによりまして、質の高い看護師等の人材が育成されまして、いずれ将来的には私ども医療スタッフの仲間として、大いに活躍してくれるのではないのかなという期待をしておるところでございます。

次に、平鹿病院との関連について申し上げたいと思いますが、大森病院は急性期病院ではありませんけれども、専門性、あるいは高度医療といった面では十分な対応ができない部分もありますけれども、地域において一定の急性期医療を担いながら、病院の基本理念であります地域包括医療の実践に努めながら、地域に根差した信頼される病院をつくってまいりました。この方針については今後とも変わるものではございません。平鹿病院が開院しましても、大森病院の地域的、あるいは機能的な特性というものは、保健医療・福祉を一体的に提供することにありますので、県南の中核的の病院となります平鹿病院とは役割分担ができていますものと思います。そういったようなことから、今新たに開院されましても特に大きな影響はないというふうに思います。

しかしながら、今は患者さんが病院を選ぶ時代になっておりますので、病院としましては選ばれる病院づくりのために、もちろん今までもそうでありましたけれども、今後においても職員が一丸となって取り組んでいかなければならないと思っておりますので、これから職員一同大いに頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

田中敏雄 議長

19番堀田議員。

19番（堀田賢逸議員） 19番。合併協議会当時と現在の情勢が特に変わったとは思われませんが、この議会の中にも当時合併協議会の委員として出席されていた方が、市長を初め7名がおられます。平鹿町議会でも当然真剣な話し合いがあったと同じように、7市町村の議会でも、それこそ真剣な話し合いがあって合併を議決したと考えております。政治の基本はまず約束を守ることだと思っておりますので、8市町村の合併をするのだという議決を市長はどのように考えているのかお伺いいたします。

それから、合併特例債が使えるうちに新庁舎を建てなければ大変だと思っておりますけれども、合併特例債

の効率的な使い方、何年から何年ごろまでが使うと一番ベストなのかということをお伺いしたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 市町村合併は、議会の議決があって初めて成り立ったわけでございます。そういう意味では、すべてそうでありますが、議会の了解なくして前に進む話は一切ないことになりますので、ご指摘を待つまでもなく、8市町村の議会がさまざまな合併協議の中で出た課題を十分に飲み込みながら、ある意味では苦渋の決断もその中にあったというふうに理解しております。そういうことは、我々しっかり引き継ぎ、受け継ぎながら、さまざまな、これからの新市の政策に生かしていかなければならない、そういう覚悟を持っているところでございます。

ありがとうございました。

田中敏雄 議長 財務部長。

高橋健幸 財務部長 特例債の活用についてのお尋ねでございました。横手市にとりまして事業を行なう場合に、特例債の活用というのは大変、今現時点では有利な条件だと思っております。10年間で発行できる上限は約540億円ではありますが、幾ら交付税バックで有利といいましても、そのうちの事業費の約35%は自己負担なわけでございます。そういう関係で、今現在の横手市の体力と申しますか、起債の実質公債費比率19.1%、こういう状況をかながみますと、すぐには建設というのは無理なのかなと。この中でも今財政計画をつくっておりますので、この実質公債費比率、あるいは他の事業とのかかわりの中で、もし建設ということになった場合には、特例債を活用した建設に向かわざるを得ないのかなと、そのように思います。今各事業の10年間の財政シミュレーションをつくっておりますので、全体事業の中での庁舎建設と、そのようなことになるのかなと思います。

高安進一 議員

田中敏雄 議長 18番高安進一議員に発言を許可いたします。

18番高安議員。

【18番（高安進一議員）登壇】

18番（高安進一議員） 会派あさひの高安でございます。通告に従いましてご質問申し上げたいと思います。要点のみ簡潔に申し上げますけれども、丁寧なご答弁をお願いしたいと思います。

新規就農の推進についてお伺いしたいと思います。

新規就農によって、通告にありますように、米偏重の構造改革というのは少し大げさに書きましたけれども、新規就農者によってこの構造を改革するというのは、少し難儀な話にもなりますが、米価の下落によって著しく農業の活性化と雇用の創出を図りたいという現状を少しでも改善したいという、また、地域経済の活性化と雇用の創出を図りたいという気持ちと、それから集落営農など一生懸命推進しても、根底にこの米偏重と農家人口の著しい減少、そして高齢化の構造がある限り、農村の発展はおぼつかない

いのではないかと心の中で百姓魂が叫んでおります。この農村を案じるじくじたる思いに免じて、ひとつご理解いただきたいと思ひます。

ちなみに、農政事務所の統計によりますと、農業の総算出額における米の算出額の割合は、秋田県においては59%と、ほぼ6割が米であります。岩手県では28%、山形県では41%、東北平均でも38.5%であります。全国平均においては23.5%でありますから、これらに比べるとはるかに高い割合であります。

米価の下落が地域経済の足を大きく引っ張る秋田県特有の構図があります。横手市においては48%と少し改善された状況にありますが、それでも全国平均の2倍の割合であり、まだまだ高い状況にあります。今いろいろな分野で秋田県が、あるいはこの地域が、全国レベルにおいても、また東北のレベルにおいてもおくれを取っている大きな要因がここにあるものと思ひます。あらゆる施策を通じて、この米頼りのポイントを下げることが肝心であることは言うまでもないことでもあります。

さらに雇用状況を見ますと、3月2日に発表された2月の有効求人倍率では、全国平均が1.06と求職者が求職者を上回っているのに対し、秋田県では依然と0.63ということで、雇用状況は改善されていません。当横手市においても、きのう立身議員の答弁にございましたが、12月末、0.71という市長の答弁にございました。しかし、横手市雇用創出協議会のホームページにはいまだに0.50という、非常に厳しい指数が出されております。雇用の創出を事あるごとに力説されてはいますが、まだまだ改善されない状況にあります。

そして現下においては、団塊の世代の多くの退職者や職につけなかった若者、一度職を離れた若者の再就職の場もままならない状況にあります。さらに、このごろとみに話が聞こえてきますのは、建設業界等の不況による離職者も相当な数に上っており、このような地域事情を総合的に勘案すると、企業誘致による雇用の創出は、最も効果的ではありますが、現実に具体化できない状況では、やっぱり積極的な農業への誘導を図るべきだと思ひます。

商工サービス業者の農業志向や若者の農業志向が現実に耳に聞こえてくるようになりました。これらの農業志向者が新規参入できるように特別の施策を求めたいと思ひます。農業は言うまでもなく、きょう就農してすぐお金になる職業ではありません。それでも露地や施設野菜、しいたけ等、一、二年で収益が見込めるような技術的な革新もあります。新規就農からそこに到達するまでの支援策をお願いしたいと思ひます。非農業者が農地を利用する制約や、集落営農に組み込んでもらえるような配慮も必要かもしれませんが、これぞ産業支援と言える施策だと思ひます。ぜひご一考いただければいかがでしょうか。

次に、退職消防団員の会の設立支援についてお伺ひいたします。

長年にわたり地域社会の消防、防災、住民の安全のために献身的に努められ、退職された消防団員の皆様には、退職されてからも長年の訓練によって培われた防災精神、ボランティア精神を発揮され、地域社会のために貢献されております。現在、これらの退職団員の方々の会は、旧横手市においては、会員数は不明でしたが自主的な組織として活動があり、旧平鹿町においては150名ほどの会員数をもって、

また旧大森町では幹部OBということで35名ほどの会員、旧大雄村では約200名の会員をもって、火災予防運動や消防行事への協力などに活動されていると聞いております。合併前にあったこれらの組織が合併後に全市的組織として再編発足されることなく、旧市町村において、いわば肩身が狭い思いで、それでも活動を続けておられることにありがたいことだと感謝しているものであります。そんなにお金がかかる話ではありません。今までなかった地域にも呼びかけて、全市的な組織の立ち上げを支援していただきたいと思っております。防災の日や何らかの行事の際に全市から集まっただき、大会を開くなど、新横手市のパワーになるものと思っております。これは住民サービスではありません。新横手市が住民からいただくパワーだと思っております。まだまだ力強いこれらの退職団員の方々から、民生の安定と住民力の向上のために活躍していただくためにも、ぜひ取り上げていただきたいと思っております。

以上で質問を終わりますが、よろしくご答弁の方お願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがございました。まず1点目の新規就農の推進についてであります。ご指摘ございましたけれども、米の生産、単一の農業経営というのは非常に困難であると、今でも認識していますし、これからもそうだなというふうに思っている次第でございます。そのために、これまでも米の需給調整とあわせた転作作物の定着化というものを支援してきたところであります。今回の農政改革に当たっても、地域複合農業の確立を目指しまして、米以外の作物を地域で取り組む施策として、横手市明るい農業、農村改革推進計画の事業を市単独で準備いたしましたところでございます。これをうまく活用していただければ十分な効果が出るものと考えておりますので、ぜひ農業人サイドからの取り組みというものを期待しているところでありますし、それにこたえてその推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、新たな就農対策であります。これまでのフロンティア農業者育成研修はもちろん継続してまいります。離退職者の就農推進対策もご指摘のとおり必要であるというふうに考えておりますので、個別就農対策とともに集落営農への就農というものをJA等と一体となりまして推進してまいりたいと、そのように考えているところでございます。推進いたします、集落営農の中で農業を学びながら地域農業者の一員として楽しく農業参加する人たちがふえれば、農業農村の活性化にもなると考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

2つ目に、退職消防団員の会の設立支援についてお尋ねがございました。ご指摘のように、退職後、団員の方々が、OBが、ボランティアとして自主的な組織をつくれ、消防団や火災予防組合活動への協力や、防火思想の普及にご支援をいただいておりますことに対しましては、深く感謝を申しあげたいというふうに思います。ご指摘にもありましたが、現在市内には消友会が3地区、纏の会が2地区に組織されまして、それぞれの固有、個別の目的達成があるわけでありまして、そのための事業の展開という

ものをなさっておられます。ただ、これは地区別の組織でありますけれども、新市1本の組織として市が主導して立ち上げることは困難ではないかなというふうに考えております。地域の安全を守るために大変崇高な考えを持っておられる方々ばかりでありますので、今までも地域において自主的な活動をなさっておられましたけれども、これからもそういう活動をぜひお願い申し上げたい。市といたしましても支援はしてまいりたい、そのように考えているところでございます。よろしくお願い申し上げたいと思います。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番（高安進一議員） どうもご答弁ありがとうございました。

確かに、今米偏重からの脱却ということでは、今の品目横断的所得安定対策集落営農などで、大変力を入れながら進めようとしている状況であると思います。しかし、なかなかやっぱり農業生産、農業者だけのその中の内輪では、なかなか枠組みを変えるというのは難儀なことでございますので、何とかひとつほかの商工業者なり、あるいはいろんな方が農業に参入したいというところのパワーを借りながら、ひとつこれらの促進を進めていただければありがたいと思います。

それから、これもこの雇用の創出ということでお伺いしたいんですけれども、大体文章の活字をとらえて質問するのはあまり本意ではないんですけれども、ここをちょっとお伺いしたいと思います。

市長の市政方針にありました商工業の振興についてというところで、国の雇用創造支援事業として、引き続きIT関連、アグリビジネス、物づくり関連についての研修やセミナー等々の事業を実施し、市の事業とも連携しながら地域の雇用創出に努めるとありますが、このアグリビジネス、言葉では書くんですけれども、こういうものが、研修とかセミナーで雇用が創出されるとはだれも思わないわけです。事業をこなしたとは言えますけれども、これが実効ある創出につながるかといえば、大体首をかしげる状況だと思いますけれども、私が期待するのは市の事業とも連携しながらという、この市の事業、先ほど市長が答弁なさった集落営農の市単独事業のことかとも思いますけれども、しかし、アグリビジネスと活字にしますけれども、本当にこのアグリビジネスで雇用の創出するというのは、私はやっぱり生産のところからスタートしなければ、農業においては今あるものを分けてもらっている、マーケティングも同じですけれども、ここにあるものを、ここ一部分こっちはある、ここにあるもの一部分こっちはある、あるいは、お母さん方が早朝にとった野菜を即売所で売るというものもいわばアグリビジネスとしてとらえますけれども、やっぱりそれでは雇用の創出というところまではいかないわけです。このところを、商工業の振興ということについてのこのアグリビジネス、この関係についてお考えを伺いたいと思います。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 お答えいたします。

19年度から農政が大変革になるわけですが、議員おっしゃいますように、枠組みを変えるというのは大変難しい。集落営農もまさにそのとおりだと思っています。土地の所有から利用へという形態

が変わるわけでありまして、やはり一定の年代の人方の理解を得るのは並大抵ではないのかなという感じもしております。ただし、議員が今後の農村を案じるということもありましたように、我々もかなり将来のことを案じておりますし、やはりその根底には、この集落営農、これを基本方針に進んでいくしかないのかなという思いも強くしております。つまりは、農家の高齢化、あるいは後継者難等々ありまして、このままでいけば農業はもとより集落も崩壊する懸念がある、そういう面では国の制度に乗って何とか地域を盛り立てていきたい、このように感じているところであります。

アグリビジネスの関係ですけれども、18年度横手市が国の厚労省の方から雇用創出の認定を受けまして、いろいろ事業を進めております。年間の事業費約5,000万円強ですけれども、ITも含めましてアグリビジネス、つまり農産物に付加価値をつけて企業化を目指したい、そういう関係の活動でありまして、いろんな講習、セミナー等を通じて今盛んに商工業者に対してもいろいろアピールしているところであります。やはり議員の方の大森の禁床キノコですか、かなり活発な事業展開で、年間の販売額も3億円を超えたという部分につきましても、何とかアグリビジネスの方に結びつけられないか等々そういうことも含めているいろいろセミナー等を開催しているところであります。よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 ことし4月から始まります経営安定対策については長期的に見た場合に、米価の下落に対応できる地域の水田農業を残すためだというふうに私はある面ではとらえております。したがって、米価は下がる可能性が高いということを前提に私は考えております。ですから、それ以外をどうするかというのが絶対不可欠なわけでありまして、いわゆる3割の転作の部分はどうするか、あるいはそこで出てまいりました、余剰という言い方は適当ではありませんけれども、新たな労働力を、農業労働力をどう使うかという、活用するかという視点がやはり大事だというふうに思います。ですから、米を長期的に見たときに下落方向に向かうのを意に介さないという方はいないわけではあります、さほどそれに影響を受けない農業を展開している方も少なくないわけではあります。耕作面積の問題ではないというふうに思ひまして、農業をこれから自分の持てる力で新たな展開をしようとしている方には、これはやはり我々は支援していかねばならない立場にあるというふうに思っております。アグリビジネスという響きのいい言葉だけでなく、具体的な地域の新しい形の農業のあり方、具体的に出てきたときにはこれは具体的にそのケースバイケースに応じた応援というものをやはりしていかねばならないというふうに思っております。

ただ、画一的なメニューとしてつくるときはなかなか難しいところも技術的にございますので、むしろ横手市管内にもさまざまな、しいたけも含めて成功事例が、先行事例があるわけでありまして、十文字においても花とかいろいろあるわけでありまして、また、ちょっと視点を変えれば、浅舞における漬物なんかまさに大きな成功事例なわけでありまして、そういうふうなことを目指そうとする方々が経営安定対策と別な形で、あるいはそれと関連づけながらも取り組むという、計画と申しますか、意気込みを、

ぜひ私ども担当にお寄せいただいて、一緒になって考えて、悩みながらも進めていければなというふうに思っている次第でございます。

田中敏雄 議長 18番高安議員。

18番（高安進一議員） ただいまの答弁、全く私もそのとおりだなと思っております。旧来、青果市場が青果物を集荷していく、今は青果市場も大変変革の中に、厳しい状況にありますからそこまでやらないんですけども、本来はやっぱり産地から、産地をつくる、そこから始めるんですね。ですから、やっぱりこういう施策も市が直接タッチしているわけではないんですけども、しかし、つくるところから手を入れていく、やっぱりそういう基本的なところがなければなかなか、ここにあるから、じゃこれをこっちに持ってくる、ここにあるから、これをこっちに持ってくるじゃなくて、もうこういうものがいいんだからこれをつくる、畑につくるところからひとつ、そこからスタートだということを意識して、横手市農業のためにひとつ頑張っていたきたい。私の方もできる限りの応援体勢をとりながら一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

高 橋 大 議員

田中敏雄 議長 15番高橋大議員に発言を許可いたします。

15番高橋大議員。

【15番（高橋大議員）登壇】

15番（高橋大議員） おはようございます。15番、会派あさひの高橋大です。よろしくお願ひします。

午後の質問と思っておりましたが午前中やれということで大変焦っておりますが、私のところで今定例会一般質問もちょうど中盤ということで、折り返し地点ということで、どうか当局におかれましても明快なご答弁のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

前段は省きまして、通告に従いまして、早速ですが質問をさせていただきます。質問は大きく2件、それぞれ2点ずつであります。1件目は十文字地区の都市計画についてであります。

1905年、奥羽線全線開通と同時に十文字駅が誕生いたしました。駅ができたばかりの十文字新田地区は世帯数わずか70世帯の寒村でありました。駅ができてからは、吉野鉾山から産出されます鉾山物、また、米や清酒、みそなどといった食料の供給基地、物流の拠点として急速に発展を遂げました。そして現在のような町並みを形成するに至っております。十文字駅は、横手市における南の玄関口として観光客の交流の場であり、十文字地区はもちろん、増田、平鹿地区、湯沢や東成瀬の方々など、広範囲にわたる住民の交流の場ともなっております。しかし、近年では大型店舗の郊外への立地や、主要な物流や交通手段が、鉄道やバスから自動車へと移り変わっていくにつれ、駅周辺のにぎわいの方も薄らいできております。今も飲食店を初めそれぞれの店舗が経営努力により明かりを消さぬよう頑張っておりますが、市当局におかれましては当地区へのにぎわいを取り戻す呼び水となるような施策を期待する

ところでもあります。

そこで、質問の1点目としまして、十文字駅周辺整備についてのアンケート調査の結果と、1月19日に開催されました駅周辺の自治会や商工会など8団体によるグループミーティングの内容についてどのようなものであったのか、また、市当局としてどのような開発整備を考えているのか伺います。

続きまして、十文字地区の都市計画区域内におけます宅地開発についてであります。十文字の都市計画区域は、国道13号線、342号線が交差し、十文字インターや十文字駅を有する交通の要所となっております。近年では大型商業施設の集積により、以前よりも周辺地域から十文字に買い物に訪れる方が増加しているようにも感じられます。1店舗当たりの売り上げは減っているのかもしれませんが、十文字に立ち寄る方がふえていると思います。

私自身の感覚としては、横手市の中でも有数の住みよい地域と思っておりますし、事実他の地域から十文字に新しく家を建てて移り住む方々も毎年数多くおられます。当地区においては、中央団地、南中央団地、宝竜団地のように、行政主導により宅地開発された土地もありますが、民間主導により宅地開発がなされた地域も多くございます。民間業者は大変優秀でありますので、取得した土地の形状に合わせて臨機応変に宅地開発を進めていきます。民間業者の開発意欲なくして今日の十文字の発展はなかったと思っておりますが、おかげで十文字の都市計画区域は暮盤の目のような整然とした町並みと、城下町でもないのに城下町のような袋小路があちこちにあるジャンボ迷路のような町並みとが一体となって、大変変化に富んだおもしろい市街地を形成しております。民間業者主導による開発が十文字において盛んなことは、それだけ住宅の需要が見込めるということ、そして今後も発展していくであろうというあかとも言えますので大変よいことであると思っております。ですが、今後除雪作業や火災や地震など災害が発生した場合、また、ライフラインの整備の際のときに困る事態が出てくるのではないかとこの心配もしております。

そこで2点目といたしまして、十文字インター周辺、南中央団地と西上地区周辺、上掬団地と聖安公園周辺を、民間業者よりも先に市当局が先頭に立ち、宅地開発の計画、整備に着手すべきと思いますが、その点についてのお考えを伺います。

続きまして、大きい質問の2件目、雪対策についてであります。

まず、小さい1点目の質問であります。本年度から全市において消雪パイプによって集落の消雪をする場合、その管理運営などに要する経費のうち2分の1が集落負担となりました。私は受益者負担の考えは当たり前のことだと思っております。しかし、道路利用者のほとんどがその地域住民に限られる地域と、主要幹線道路や駅前など、地域住民以外の道路利用者が数多くいる、いわゆる受益者が不特定多数である地域とがあるわけでありまして、これは消雪パイプのみならず、流雪溝にも言えるわけですが、それらの地域が一律2分の1負担というのは、公平なようで公平ではないように思われます。地域の住民以外の方々からも幅広く利用されている道路においては、補助率を段階ごとに引き上げてあげべきだと思いますが、当局としてのお考えを伺います。

雪対策についての2点目になりますが、除雪車が除雪作業をする際、特に市街地において周辺一体の雪を一カ所に寄せるスペースを必要とするケースがよくありますが、その雪を寄せるスペースとして、農地を利用させていただいているところが多くあると思います。毎年春になりますと、その雪捨て場として貸していただいた場所には大量の石やごみが残されている場合が多く、小さい小石に至るまでを取り除くのは大変な困難であります。また、善意で雪捨て場を提供してくださっている方々も、自分の畑に石やごみが散らばってれば、内心は嫌な思いをしている方も多いのではないかなと思います。本年度十文字地区において、付近一帯の道路除雪の雪を寄せるスペースとして利用させていただいている農地に、石やごみを取り除くことを容易にするために、実験的にきめの細かいネットを敷いてみた場所があると聞いておりますが、その効果はどうであったのか伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねいただきましたけれども、1点目の十文字地区の都市計画についてでございますが、まず、その中の1点目、アンケートについてのお尋ねがございました。これにつきましては、平成18年9月に十文字駅周辺にお住まいの市民の方を対象にいたしまして、駅前整備、周辺整備についてのアンケート調査を実施したところであります。調査範囲は、駅から西側については旧国道13号まで、東側については市道本町・仁井田線までの8行政区、670世帯を対象に実施いたしまして、224世帯から回答をいただきました。回収率は33.4%であります。

内容は、1つ目といたしまして、十文字駅周辺で今後開発、あるいは整備の重要度が高いと思われる事項は何か。2つ目といたしまして、西口周辺地区整備の方向性について。3点目といたしまして、西口駅前広場の方向性について。4点目として、十文字駅舎建てかえの方向性について。5点目として、東口周辺整備の方向性についてであります。

その結果、高齢者が安心して暮らせるまちづくり、今後の高齢化に備え公共交通の利便性の確保、歩いて買い物や通院のできる環境整備、市民の憩いの場としての環境空間整備などの要望が多いことがわかりました。これを受けまして、自治会、老人クラブ、商工会など、地域住民8団体から10名の参加をいただきまして、アンケートで要望の多かった1つとして、1つ目は、高齢化の進行に対するまちづくりのあり方、2つ目といたしまして、自動車社会に対するまちづくりの考え方、3つ目といたしまして、まちの活性化に向けた取り組みなどについてご意見をお聞きしたところであります。

市といたしましても今後ともこのような形も含めまして、市民の皆様の意見を広くお聞きした上で検討を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

2つ目に、開発についての考え方でありまして、地区の土地利用を促進するためには、道路の配置計画の策定が必要だというふうにもまず考えておるところでございまして、地区内で市が計画している道路整備につきましては、建設計画により整備してまいりますが、民間開発が円滑に進むよう、開発

指導計画の策定というものを検討してまいりたいと、このように考えているところであります。

大きな2つ目に、雪対策についてのお尋ねがございました。その中の1点目でありますが、消雪パイプ等の負担の問題でございます。これにつきましては、合併前は各市町村の取り扱いというものがまちまちであったわけでありますが、合併協議によりまして原則電気料の2分の1を地域でご負担いただくこととしておるところでございます。これによりまして、これまで全額地域で負担していたものが軽減されたところもあれば、新たに負担が発生したところもございます。ただし、新たに負担が発生した地域につきましては、もともと県や市が設置した消・融雪施設でありまして、維持、修繕は市が行なうこととしておりますので、地域の負担は電気料の半額だけとなりますのでそれほど過大な負担とはなっていないというふうに考えているところであります。なお、ご指摘がございました不特定多数が使う道路の除雪費を負担することについて等々さまざまな意見を承知しておりますので、全体の公平性をどう担保するかということがとても大事でありますので、このことを前提にさらに検討を進めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

この項の2つ目に、雪降ろし場の管理と申しますか、あり方についてご質問がございました。実際、高橋議員のご提案を受けて、今度十文字地域におきまして実際の畑に防腐ネットを敷いて実験をさせていただいたところでありますが、先日担当が現地を確認いたしましたところ、地面の防腐ネットの上に道路から入ったと思われる石が残っております。防腐ネットの回収と同時にこれらを一気に拾い集めることができることがわかりました。議員には大変いい提案をいただいて、実験できたことをまず御礼申し上げますというふうに思います。雪降ろし場を安定的に確保するためにも、来年度以降さらに実験を重ねまして、どんな場所に設置すると効果的だとか、コストに見合った効果が得られるかとか、その辺の検討を進めてまいりたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

以上であります。

田中敏雄 議長 15番高橋議員。

15番(高橋大議員) まず、雪対策につきましては、消雪パイプや流雪溝の電気料の負担というのはいろいろ難しい問題があると思いますので、その検討、研究の結果をその後で教えていただきたいと思っております。

そして、ネットの提案の件につきましてもいい効果が見受けられたということで、私自身も提案冥利に尽きると思っておりますし、これがどんどん市全体に広まっていただければなというふうにも思っておりますので、ぜひどんどん進めていただきたいと思っております。

そして、再質問の方に移りますが、まず十文字駅の周辺開発の方ですが、十文字駅というのは駅周辺の人だけに利用されている地域ではなくて、かなり広範囲の方々に利用されている地域でございますので、今回アンケートの結果、670世帯、回答が224世帯、33.4%、周辺自治会、老人クラブ云々というような回答がございましたが、利用している方はこの方々だけではないわけでありまして、やはり新市全体の、特に周辺、増田とか平鹿とか、湯沢でも、あといろんな幅広い業種に働いている方、学生でも

そうでしょうし、そういったいろんな方々の意見を集約して開発に臨むべきでないのかなというふうには思っております。ですので、ただ、この今回のアンケート調査は参考にさせていただいて開発はしてもらわないと困るわけですが、もっと幅広い人の意見というものも集約した上で開発の計画、つくっていただきたいなと思っております。

そして、今、駅のわきを下水道の管が通っているわけですが、下水道法によれば、下水道が通ってから3年以内に水洗便所に改造するような義務がございます。周辺でも加入、水洗便所にしていない世帯も当然あるわけでありますが、その中にJR東日本の十文字駅もまだ水洗便所に変えていない現状がございます。JRに関しましては、言いわけ無用で、問答無用にさせないといけないと私自身思いますが、強い行政指導を望みたいと思っておりますが、その点についてお伺いいたしたいと思っております。

あと、宅地開発についてでございますが、市長も恐らくご存知のことと思っておりますが、十文字の都市計画区域、特に用途地域に指定されている地域であります。あそこは農産物を生産するのに適さない土壌であると。昔から平鹿、増田、十文字は成瀬川の水を頼りに農産物を生産しておったわけですが、その辺一体は昔から農産物を生産するのに適さない土壌が広がっておりました。ただ、国の事業によって土地改良がなされ、ほとんどその事業も完了して、農産物を生産するのに適した土壌に変わっております。しかし、十文字地区のその用途地域に指定されているところはそういうふう指定されておりますので、国の土壌改良も行なわれずにその土壌が残ったまま農地としていまだに活用されているという現状があるわけであります。そういう面積は10町歩を超えていると思っております。ですので、今冬も暖冬でございましたし、恐らく夏場は雨が降らなければ水も足りなくなるというようなことも十分予測されるわけですし、今世界的な異常気象ですので、すごい渇水になるという可能性もなきにしもあらずという状況のときに、もし仮にそういうような場合、十文字地区で取れた米などは、恐らく食用としては使えない、工業製品、のりとして使えるような米ができてしまう。そうすれば、昔であれば十文字だけの問題で済みましたが、今度はもう新市、全市一帯となりましたので、横手市の農産物に対するブランドイメージの低下につながりかねないリスクをしょった農地である、そういうふうにはまず認識していただきたいです。それを解決するためには、やはり早期にまずその十文字の都市計画区域に関しては宅地開発をしていただかないと困るわけですが、その点について一言よろしく申し上げます。

田中敏雄 議長 建設部長。

佐藤賢一 建設部長 駅周辺の整備にかかわって幅広い意見を聞くべきだというご意見でありました。私も全くそのとおりだと思っております。ですから、今回アンケート調査をやってこれで十分だとは私どもいささかも思っていないわけであります。これを足がかりにしながら、何とかそういう十文字全体に、あるいは地区全体に意見をもらえるように広めていかなければいけないなというふうに思っておりますし、その第一歩といたしまして、先ほど市長も答弁申し上げたように、自治会だとか、あるいは各種団体だとか、商工会だとか、そういういろんな団体の方々に集まっていただいて、とりあえず第1回目の意見を聞いたということですから、それをもとに今後さらに意見をもらえるようにいろいろ工夫し

ながら広げていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、下水道の関係がございました。これについては詳細、まだ私も承知していない部分もありますので、これまでの経緯もあるようでありますからその辺をぜひ見て、必要であれば当然JRの方に申し入れしなければいけないわけありますから、それはちゃんと検討しながらしっかりやりたいなというふうに思っています。

それから、用途地域内の開発をぜひすべきだということでもあります。現時点では、用途地域内の市の計画としては具体的にはまだ持っていないわけあります。今考えているのは、議員もご心配されているように、これ以上乱開発にならないような施策を今当面はとらなければいけないなというふうに思っています。そういう意味では、まず今やることは、やっぱりきっちりした市道計画をつくるということが私は大事ではないのかなというふうに思って、それにぜひ着手をしたいなというふうに思っています。それをやりながら、今後地区内の環境整備を整えていかなければいけないなというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

田中敏雄 議長 15番高橋大議員。

15番（高橋大議員） ぜひとも市長にも答弁を求めたいわけですが、まず、市として十文字のその用途地域内というのはそういう特殊な特性を持った地域であるという認識を常に頭に置いて事業を進めていただきたい。ですので、今回の予算でも、聖安公園の拡張工事、そういった事業も計上されておりますが、あそこの地域もそういう場所であります。ですので、そういうような農地が、そういう墓苑として生まれ変わることによってその問題の解消につながっているという部分もありますし、今宝竜団地とか、私が住んでいる中央団地とか、あの辺もそういうところなわけあります。ですので、何らか市が物を建てるとか、建てる必要があるとか、十文字においてそういうようなときには、そういう農地が宅地として変わるような方向を常に頭に入れながら事業をつくっていただきたいと思うわけございまして、その点一言。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 農業振興地域の解除とか、農地転用とか、今の時代を反映してさまざまな難しい案件が多いわけあります。当然農業用地の方々からすれば、そういう時代風潮に対する反発は強いわけあります。それは基本的には優良農地であります。優良農地と言いがたいところもあるというのは、何力所かあるのは承知しております。十文字以外にもあるわけございまして、そういうところの土地利用についてはちょっと後手に回った部分もこの場合あるようであります。これから十分留意しながら、先ほど建設部長が答弁したことも含めて、しっかり頭に残しながら検討を進めてまいりたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。

午後の再開時間を1時かきりにいたしたいと思います。

午前 11時34分 休憩

午後 1時40分 再開

田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村清貴 議員

田中敏雄 議長 4番木村清貴議員に発言を許可いたします。

4番木村清貴議員。

【4番（木村清貴議員）登壇】

4番（木村清貴議員） 私からは、今回は大きく2点伺いますのでよろしくお願いいたします。

まず、1点目は、昨年、特に後半であります、一部の自治体の知事による談合事件などによる辞任騒ぎや、首長の多選禁止論議を再び全国に巻き起こしました。知事が多選制限論は、国会でも1954年、67年、95年と公職選挙法、地方自治法の改正案として提出されておりますが、いずれも審議未了で廃案となっております。多選知事がすべて悪い方向に向いているというつもりはありませんが、その権力の大きさはだれもが認めるころだと思えます。1人の首長が権力の座に長いほど、組織は腐敗しやすく、人事も偏りがちになる傾向にあるという指摘もあります。

一方、我が横手市における首長である市長も、立場と自治体の規模が違とはいえ、人事権、議案提案権、予算提案権、執行権など、大きな権力を持っております。多選禁止は立候補の自由、法もとの平等、職業選択の自由という憲法に抵触する恐れもありますが、一方で、地方分権改革は自治体の首長にさらに強い権限を与えようとするものという見方もあります。

そこで、市長に伺いますが、首長の多選の弊害はあると考えておられるでしょうか。首長の任期はどのぐらいが適当と考えておられるでしょうか。市長個人の率直な見解を伺いたいと思えます。

次に、限界自治体という言葉があるのは皆さんご存知のことと思えます。長野大の大野教授という方が定義づけた、高齢化率が50%を超え、税収減と高齢者医療、福祉費の増加により財政の維持が難しくなる自治体を指す言葉であります。同時に、限界集落という言葉もあります。限界自治体は高齢化率50%を超える限界集落の増加によって生まれることは言うまでもありません。

平成の大合併は、将来の財政難を予想したことが大きな要因であったことは否定できません。しかしながら、旧町村の過疎化は、合併した方が加速してしまう可能性があり、99年旧国土庁が過疎自治体に対して行なったアンケートによると、消滅する可能性があるとした集落の数は、全国で約2,100にも上っております。その後、つい先日、2月20日に一部の新聞で報じましたように、昨年4月時点でのアンケート結果を、国土交通省はその数を2,641と発表しております。この時点で99年から既に191の集落が消滅しておりますので、99年の予想より、むしろ700以上ふえているという見方もできます。

我が横手市を見ますと、昨年末、平成18年末の統計では、計算しましたところ、集落という単位では

少し数えにくかったので、参考までに行政区の数で申し上げますと、全市で753の行政区があり、老人施設のあるところを除いても、十文字栄町4区の57.1%、増田滝ノ下56.8%、山内吉谷地56.3%、十文字曙町4区53.6%、山内平石53.3%を初めとして、平鹿、阿弥陀田、横手、根岸町など、既に11の行政区で高齢化率が50%を超えています。若者たちは職場と生活の利便性を求め、市の中心部や他の自治体に移り、交通手段を持たないお年寄りだけでひっそりと暮らす集落も出始めています。まさに過疎ではなく集落崩壊の危機であると言っても過言ではありません。

昨年全国的に異常なほどクマが里山に出没したのも、耕作地が荒れ、人間の生活域との境界が近くなっていることも要因と言われております。そのほか、集落崩壊、耕作放棄地は環境問題にも大きな影を落としておりますが、この問題に関しては別の機会にしたいと思います。

横手市では昨年9月28日、横手郵便局、横手警察署と三者による災害時協力や、道路情報、地域安全情報の提供に関する覚書を締結しております。しかしながら、私の当面の心配は、この11の限界行政区を初めとする急激な高齢化と過疎が進む地区に住む市民に、最後は日用品、生活必需品が届かなくなるのではないかとということにあるわけですが、この三者による覚書では私の懸念は解消されておりません。

9月定例会だったと思います。高安議員からコミュニティの場である村の店っこに支援をという一般質問がありました。やや趣旨は違うのかもしれませんが、今村の店っこは限界集落ゆえに売り上げもなく、後継者もなく、廃業、閉店が急増していることへの現状認識は一致しております。横手市全体でも小売業の件数は、平成11年には1,911件あったものが平成14年には1,664件、さらに、平成16年には1,575件まで減っております。平成11年から平成16年までの5年間で、実に17.6%、336件が何らかの理由で営業をやめております。次の調査はことしの予定になっているはずですので平成17年以降の資料がありませんが、さらに減っている可能性が高いと思われます。もちろん、市全体の統計ですので、近年の郊外型大型店の進出の影響を受けていることは明らかであります。問題は郡部の村の店っこだけではなく、旧市内でもこういう現象は起きており、車などの足を持たない高齢者世帯が何キロも歩かないと商店がないという非常な不便を強いられるようになってきていることです。

平成16年国勢調査のデータから拾いますと、横手市では2,848世帯が高齢者世帯であり、うち1,870世帯は高齢単身世帯です。高安議員の一般質問に対して市長は、地域の商店と大型店が共存できるような施策が重要な課題と答弁されております。私からの質問は、この共存は果たして可能なのかということがまず1点。さらに、当局ではその後現況をどのように考え、全市の末端まで生活必需品が確保できる対策を持っているかどうかを伺うものです。

さらにもう1点、この郡部の限界集落化は、当局で熱心に進める農産物の地域ブランド育成にも大きな影響を与えます。というのは、幾ら市場を広めようと、労働力の確保に限界が来ていると思われるからです。我が山内地域でも、昨年の山内いも子の出荷量は夏場の小雨の影響もあり、大幅に落ち込みました。当局は売れる農業を目指し、マーケティングには非常に力を入れておられますが、肝心のつく

る側、生産力、労働力の対価には関心が払われず、問題にはいまだ解決策を見つけれられていないのではないか。マーケティング、地域ブランド育成は、もちろん必要な政策ではありますが、現状はいかにもバランスを欠いていると言わざるを得ません。労働力の確保に何か方策があるならお示しいたきたい。

私からの一般質問は、以上であります。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがございました。まず1点目でございますが、首長の多選禁止論について2つお尋ねがございました。改革派と呼ばれる知事が、相次いでと申しますか、さまざまな不祥事の中でおやめになる事態を大変残念に思った一人でもございます。立場こそ違え、地方自治体を牽引するリーダーとして、ある面においては尊敬してきた方も少なくないわけでありますので、そういう意味では、選挙民の皆さんにとっては当然であります。私ども同じ方向を向こうとしている者にとっても大変ショックな出来事が連続してあったわけであります。改革派はやっぱりだめなのかと、改革派も同じなのかという思いを持たれた選挙民の方も、有権者の方も多かったのではないかと、現実には多いのではないかなというふうにも思います。

いろんなマスコミ報道を見まして、さまざまな解説、解釈がなされておりますけれども、確たることはそれぞれの個別の事情もあるでしょうし、私には申し上げる立場にはないわけでありますが、私個人として、自分が平成9年4月に旧横手市の市長になって以来のことを考えますと、多選による弊害というのはあるというふうに思います。どのくらいあるか、だれにでもあるかということはさまざまであろうかなと思います。しかし、あるというのは、ある可能性が高いと言った方が正しいかもしれません、私もそのように思います。やはりこれはご指摘のように、さまざまな大きな権限を責任と一緒に持っているわけでありますので、その運用を間違ふことというのは皆無ではない。そういう意味でも、やはり長くなればなるほどそういう間違ふ可能性が高くなるのもあり得ることだなというふうには思っている次第でございます。

そういう観点で任期のことを申し上げれば、やはりだれしものが初当選した折は、真剣に、まじめに問題意識を持って行政運営に取り組もうとする熱意はいっぱいあるわけであります。そういうある種志と申しますか、志を持って、例えば人間でありますので、どのくらい志というのは維持できるものかというふうなことではないかなと思います。やはり私の経験から、あるいは私の仲間と申しますか、自治体の首長とのさまざまな意見交換等々で考えれば、同じ仕事を3期12年やったらもう限界だろうと、個人的には思っております。しかし、それには当てはまらない人も当然おられるだろうと思うし、もっと短い人もおるかもしれません。個人的には3期12年ということをする人もおりますが、私もやはり志を持って仕事をするとすると、それ以上はなかなか難しいのではないかと。体力は別にいたしまして、やはり気力と申しますか、それからさまざまな障害に立ち向かう、これも気力でありましようけれども、これもやはり3期12年で、その辺がいいとこなのかなというふうに思うところが大きいです。

次に、限界集落についてのお尋ねがございました。ご指摘ありましたように、この限界集落について、私自身も前に議会でお話したことがあったかどうか定かじゃありませんが、国土交通省が所管をいたします国土審議会に専門委員として呼ばれたことがございます。その前段に、同じく国土交通省都市局で、これはお話し申し上げたと思いますが、昨年のある大雪を踏まえて、大雪に対する、雪害に対する対策をどうするかという委員会がございまして、呼ばれた折にも申し上げたことでありますが、国は我々地方自治体のこういう先行き人口減、少子高齢化の社会に行き着くところについてどう考えているのかと、そういう意味でのランドデザインは描かれていないと。国土の均衡ある発展という言葉は昔から言われているし、今も言っていると思うけれども、それはわかると。しかし、我々が現実抱えている課題は、消滅する集落を持っているわけでありますから、均衡ある発展とは言えないだろうと。こういう議場で言うのもなんでありますけれども、後で不適切な表現ということになればおわびして訂正いたしますが、地方は消滅してもいいと、もし国が思うのであれば、早く言ってくれと、早めに考えるからと、我々の進むべき道を具体的に考えなければいけないと。ろくに指針を示さないで、ランドデザインを示さないでずるずるやられたんではたまらないという趣旨のことを申し上げました。もちろん答弁はいただけませんでした。しかし、都市局の局長を初め担当課長は出ていますので、頭のどこかには残っているものというふうに思っております。専門家である大学の先生も多くおられました。国会議員の先生もおられました。耳のどこかに残っていてくれればありがたいと思って発言をした経緯がございまして。今でもそう思っていますし、そういう危機感をこれからもさまざまな場で発言していかなければならないと思っている次第でございます。

お尋ねの、いわゆる何ていいますか、人口が減るのはある程度やむを得ないにしても、そこで生活できるかどうかという観点であります。そういう意味で、このお店の、大型店との共存、これについては地域の高齢者にとっては本当に身近な場所、やはり憩いの場でもあるわけでありまして、それがなくなるということは、高齢者の方にとっての、いわゆる支えがなくなることに当然つながるわけでありまして。ですから、大型店と小売店、小さい店の共存という言い方は私としても適切でなかったというふうに思いますが、地域において限界集落と言わないまでも、地域において小さなお店が成り立つ、それは個々の、小さなお店の繁栄を期待するとかそういうことではなくて、営業の支援をするということではなくて、前に高安議員にご答弁申し上げたとおり、地域にとっての、俗な言葉で言えば「たまり場」であります。そういう「たまり場」としての位置づけを、例えば近郊の駅の小規模駅機能を持つことなど、あるいは地域コミュニティの場としての機能を図ることによりまして、店っかが営業の商売の拠点としてのみの店っかでなくて、前段申し上げたような地域に欠くべからざる場として残れるようなことをやはり考えていかなければならない。これはまさに地方自治体が取り組むべき課題であろうというふうに思うわけでありまして。

これについては行政だけでももちろんできるわけではなくて、地域のさまざまな団体、特に地区会議、あるいは自治会、場合によっては商工団体などともやはり知恵の出し合いをしながら取り組まなければ

ならないことではないかなと思います。

日常生活品の確保が、基本的に一番大事なわけであります。このままでいくとお店も少なくなりますし、その購入に影響が大きいわけでありますけれども、市が行政として、地域の住民の方々がどのような経路でもって日常生活品を購入しているか、実態把握をまだしている状況ではございません。その調査をやはりしなければいけないのかなと、そのコミュニティが今存在しているさまざまな要素があるわけでありますが、日常の買い物にどのような経路で買い物し、また、集落として成り立っているのかというふうなことまでも、やはり調査し、そこから検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

現在さまざまな小売の業界で、そういう集落だけではありませんけれども、お店が立地していないところに対する営業活動というのは具体的にございます。ご案内のとおり、スーパーマーケットが電話注文を受けて、お届けする仕組みを設けたりだとか、もうコンビニも一部やっておるようでありまして、あるいは移動販売の車が現実には動いている地域も少なくない。そういう営業という部分で努力して一定の成果を上げておられる方もおりますので、それでその網に、あるいはそのネットに入らない地域、これがどうなのかということがやはりもっと重要なのかなというふうに思いますので、この辺の実態を、やはり地区会議等々連携の中で調査していく必要があるだろうと、そこからスタートしていきたいというふうに思います。

いずれ我々が手助けする部分はたくさんあると思いますが、やはり何よりも地域の育成に最大の関心を持っておられるのは地域におられる方々であります。そういう方々がどのようなお考えを持っておられるか、その辺の問題意識についても伺いをしながら、ニーズというか、そういうものをお聞きしながら、お話し合いをしながら積み重ねていって、対応していくすべを発見して、具体的に行なっていくことが必要なんではないかなというふうに思います。まさに住民の皆さんとの協働の作業になるのかなというふうに思っている次第でございます。

この限界集落の3つ目に、労働力の確保ということでのお尋ねがございました。少子化、あるいは都会志向、人口流出という現状の中では、なかなか抜本的対策というのはないところでございます。しかし、その中であって、これは地域によってすべてが該当するとは思いませんが、集落営農組織というものが今立ち上がりつつありますが、こういう、これは平成19年度4月から始まる集落営農対策だけではなくて、その対策とは別個に、集落において新しい法人をつくるなり、組織をつくるなりして、米等にこだわらない、そういう法人をつくる、営農組織をつくることも、私は重要な選択だというふうに思います。

そういう中で、労働力、農業における、労働地域における労働力を確保していくということも大事なことはないかなというふうに思います。よそから持ってくる、例えば定年帰農だとか、いろんな施策が当然市としてもこれからはやっていかなければならないわけでありますけれども、まず地域で農業に意欲を持っておられるたくさんの方々、おられるわけでありますので、その地域に合った労働力の担い

手の生み出し方、農業の担い手の生み出し方、それが生産法人をつくるやり方がいいのか、あるいはほかのやり方がいいのか、個別具体的なケースを相談しながら進めていく方法が必要なのかなと。すべてケースが、ケースバイケースではないかなと思います。

山内地区においては、三又集落で多くの課題を克服して、一步前進しておられるようであります。そのケースがすべてに当てはまるとは到底思いませんが、しかし、現実にはそういう動きをしている地域もあるわけありますので、そういう手法を参考としながら、ぜひ地域と、それこそいろんな話をしながら、我々の担当課と、それで個別具体的に対処していくことが必要なのではないかなと。やはり一律でバツと投網をかけて獲物をとるような、そういう政策というのは、もうなかなかこの地域、我々の地域は難しいのかなという、そういう時代に入っているというふうに認識しているところでございます。

いずれ前段に、マーケティングのことに絡めてお話しいただきましたけれども、マーケティングでにわかには労働力が生み出せるわけでももちろんないわけですが、ただ、マーケティングもいろんな方向がございまして、やはりささやかなヒット商品をつくり上げることが地域のブランドをつくることでありまして、それがよそから労働力を引き込める可能性を多いに秘めていると思うし、新たなそれに特化した生産法人なりをつくる道にもつながるものというふうに思っております。マーケティング推進課の根本の考え方、究極の考え方は、地域に農業にかかわる雇用と所得をふやすことでございますので、その線から外れないように取り組ませていただきたいと思います。

以上であります。

田中敏雄 議長 4番木村議員。

4番（木村清貴議員） 少し再質問させていただきますけれども、市長の言われる2番目の問題、限界集落の問題ですけれども、いわゆる国のグランドデザインがないというお話がありました。この横手市においても、やはり今三、四軒しかなくなった集落がぼつぼつと出始めておりますけれども、それをいわゆる人口密集地に移転させる、住居、商店、そういうものを、いわゆる集積させる、いわゆる青森のようなコンパクトシティというものを目指すというような、そういう政策には、私は横手市は感じられないわけですよ。総合計画を見ても、市政方針を見ても、予算を見ても、そういう政策、方向には向いていないと、現状のまま進むというふうに見えるわけです。いわゆる市長の言われる、地方から見た国がグランドデザインを示してくれないというのと一緒に、この横手市のその郡部の人たちもそういうふうに、同じようにある意味感じている部分もあるんじゃないかという気がするわけです。

ですから、もしそういうコンパクトシティを目指さないと、現状のまま進むということであれば、その末端まで責任を行政は持っているとは私は解釈しているわけです。今、生活必需品が届かなくなるというような、その部分の話ですけれども、きちんとこれから調査するというようなお話でしたけれども、少しやはり動きが遅いのかなという、私にすると非常に不満といえますか、というのは、先ほどいろんな地区の話をさせていただきましたけれども、ついでお話をさせていただきますと、現在の方々が

お元気で暮されるという条件の、多少乱暴な計算なんですけれども、5年後には旧横手市で根岸町、上内町、堂ノ前、本町など5つ、増田も滝ノ下、七日町、中吉野など4つ、大森も金井神、滝ノ上、北野、本木など5つ、十文字も栄町2区、4区、曙町3区、4区、通町3区など9つ、山内は吉谷地、上筏、平野沢、武道など、山内に限って言いますと、57の行政区があるうちに13、いわゆる高齢化率50%を超えてしまう。ですから、限界集落化は考えているよりももっと早く進行していますので、やっぱり全体的にきちんとそういう対策を早急に考えていただきたいという部分でお願いしております。

もう一つ、企画の方に伺いましたところ、「来ねすか横手」というのは、企画の方でゼロ予算なのに大変よく頑張っておられるなと思います。ただ、2月27日現在、4万4,335件のアクセスというふうに伺いました。これもやはりこういう市にしたいので来ませんかという、横手に住みませんかというきちんとしたベースを構築しないと、やはり今は団塊の世代、争奪戦みたいな様相になっていますけれども、団塊の世代も市の中心部に住みたいという、移ってこられる方も、そこだけに住みたいという方だけではないと思いますので、少し田舎でも静かなところで農地を耕して暮らしたいという方がもしおられれば、そのときに近くに商店もないし、やっぱり不便だというようなことになると、何もPRするベースがちょっと足りないという、その辺が、やっぱり今のうちにそういう横手市というところはどこに行ってもきちんと生活が維持できるという、そういうものを構築すべきでないかと、そういう意味の質問であります。お願いします。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 「来ねすか横手」というゼロ予算でホームページつくったことの反響の大きさには、正直担当者も私も驚いておりますが、当初から準備は2段階に分けて考えておりましたので、その第一段階で出した関係上まだまだ対応し切れなくて、そういう意味でアクセスしてくれた方に少しご迷惑をかけているところがございます。ただ、このポータルサイトは、具体的な相談に応じますよという姿勢を明らかにする部分が多ございました。それに全部書き込めるわけではないわけでありまして、ニーズは個別対応でありますので、それにこたえられる窓口をしっかりと設けながらご相談させてくださいというような趣旨でつくっておりますので、まだまだ不完全な部分はあるかと思いますが、これはこれからもっと充実しながら活用してまいりたいというふうに思っておりますが、本題でありますその限界集落のこれから増加することと、それをどのように維持し、住んでいける環境を行政としてどこまで用意できるかということに尽きるのかなというふうに思います。

買い物の、生活必需品の購入の利便性についてのみ先ほどお答えしたわけですが、実際国の国土審議会へ行っても、何を考えているかということ、ほとんど集落移転の話しか出てこないわけでありまして。移転するなら応援しましょうと、国交省の考え方はそうであります。居続けるのであれば、雪に対応できる、雪を下ろさなくてもいい集落や、建物をつくるために補助しましょうという話であります。いわゆる極めて細かな、やわらかな発想はそこにはないわけでありまして。ただ、私どもが、じゃどこまでできるかとなると、これも私どもも非常に、今現在のことで申し上げますと、考えあぐねている

ところでございます。そういう意味で、言ってみれば私が国土庁の国土審議会で申し上げたのは、議員がおっしゃるように、まさに地方の悲鳴を上げたにとどまっているところは確かにそのとおりであります。

我々としても、集落を離れて動くのであれば移転するときにお手伝いできますという話は今でもできるわけではありますが、住み続けると選択した中ではどこまでできるかというのは、もう個別に、それぞれさまざまなことを考えなければいけないだろうというふうに思います。まさに医療に対するケアの問題もあるわけでありまして、それぞれ地区における方々とどういうふうな役割分担ができるのか、確かに遠くない将来にそういうところが発生するわけでありまして、個別、具体的に集落の名前、挙げられましたけれども、その性格はさまざまであるようでありまして、お聞きして。限界集落といっても周りの町内が近接していて、そこはそうでもないというところと、孤立しているところでは話が違うわけでありまして、その辺は分けて、やっぱり考えていかなければならない。

それもこれもやはりつまるところ、地域の実情を一番掌握しておられるのは民生委員さんであるし、あるいは地区全体にしてみれば地区会議、実はそこまでお願いしたいなと思っているところでありまして。そこのパイプ、あるいはその機能を何とか向上するように、充実するように、これから相談していかなければいけないなと、そのように思っている次第でございます。そういう中で、具体的なそういう限界集落に対する個別の対策というものを、私ども政策としてそこに住み続ける方がいる限りはやっていかなければならない、そのように思っている次第でございます。

田中敏雄 議長 4番木村議員。

4番（木村清貴議員） 非常に難しいのはわかります。ですので、1つだけ参考といいますか、移動販売の人たちを、例えば、登録していただいていると、一定程度補助をして、集落1軒1軒ご用聞きのようにして回るようなシステム、やはり民間の方というのはやっぱりどうしても商売ですと利益がないという、要するに、件数がないと行かないでしょうから、そういうふうに少しはやはり補助を出して、安否確認を兼ねて、それから移動販売の方も社会参加しているという生きがいを、そういうふうに見つけてもらうような、そういう方法はいかがかという、私の個人的な考えですのでぜひ検討していただきたいなと。しかもこの問題は、やはり先ほど言いましたけれども、高齢化率が非常に激しい速度で進んでおりますので、早急に手段を見つけていただきたいと思います。

以上です。

田中敏雄 議長 市長。

五十嵐忠悦 市長 この課題は、例えば、高安議員にご質問いただいた店っこの話も含めて、産業経済部の所管だけというふうには考えておりませんので、主体的には福祉環境部で、産経部との連携の中で取り組むべき課題だということは話をしているところでございます。そういう場合においては、今、議員ご指摘の移動販売車というのは、言ってみれば高安議員おっしゃった話でいうと店っこの話でありますので、同じように考えて、そこに福祉政策としてどのような光の当て方をするかということで政策

ができてくるかなというふうに思いますので、そういう福祉環境部主導型での検討というものをこれからさせていただきたいというふうに思います。

高橋勝義 議員

田中敏雄 議長 24番高橋勝義議員に発言を許可いたします。

24番高橋勝義議員。

【24番（高橋勝義議員）登壇】

24番（高橋勝義議員） 横手市の一番北外れ、金沢、歴史的にはあの奥羽、出羽を制した清原一族の流れであります。何とか下にも光をということで、最終的にはやっぱり歴史はよみがえる、金沢が中心です。今回の私の質問は、支援センター1個であります。壇上からは概要、自席からは収支について質問をいたします。

タイムスリップします。平成16年6月議会の模様をちょっとお話しします。

議会、委員会の様子であります。K議員「それでは、私からは産業支援センター設立の事業についてお伺いします。一般質問あるいは本会議で、あるいはどういうわけかきのうの全協でもこの話が出ました。したがって、議員全員も非常に関心のあるところです。また、概要が見えないという不安もあるというものが事実であります。確か昨年であったと思いますが、部長がこの戦略ビジョンは通過点であって目標ではないという答弁を聞いています。まさにそれが少し顔が見えたのかと思っております。しかし、これから今までの予算内容を見ると、昨年6月の補正が398万円、昨年12月の予算600万円、280万円、560万円、今年の当初予算及び産業支援センター設立支援事業が2,500万円、合わせると現在のところまで5,790万円。産業支援センター設立までこれだけかかっていますよということです。これがすべて市単独の予算であります。大プロジェクトであります。したがって、細部についてお聞きしたいと思うが、その前に最高責任者である市長の決意のほどをお聞きしたい」、こういう質問であります。

そこで市長のアンサー、答弁であります、「過去にも産業戦略ビジョンの話をするときに申し上げたことがあると思うが、そもそもなぜここに経済産業省から出向した松原氏がいるのかという話をしなくてはいけないと思う。一昨年になるが、平成15年度の人事施策を考える中で、平成14年の夏ごろから、当時から当時の雇用状況は悪化していたが、地域経済への再生ということは行政の大きな政策課題であったが、なかなか有効な手を打てないでいた。これを打開するためには外からの力も必要との判断から、経済産業省に市長が出向き、人事担当に会い、人材を貸してほしいと要望した。横手は農業が基幹産業の地域であり、企業誘致も頑張っているが、なかなか芳しくない状況の中で地域の経済を活性化するためには、農水省ではなくて経済産業省の役人から見れば農業はどう写るか、そこにヒントがあると思うので、地域起こしで実績のある人材を横手に貸してほしいとお願いした。その結果松原氏が横手に来た、こういうことあります。その活躍を見れば、実践派でありまして、意図した人材を貸していただいたと喜んでいて。その背景と、また私の問題意識が合って、産業戦略ビジョンが生まれました。期待にこ

たえてくれた松原氏の力に負うところが大きいし、理解してくださった議会の皆様方のおかげだと思っている。次の展開は実践であります。絵にかいたもちにはしないと最初から言っていたことなので、そのためにやるべきことは、人・物・金であります。人はいます。物は相当ネットワークで手に入れつつあります。どうしても金はあるということです。産業支援センターが、私がねらう地域経済再生、雇用の状況の回復のためにはムーブメントという駆動軸というか、先頭になって動かなくてはならないと考えています。そのための役員のイメージが固まりつつあります。スタッフのイメージも固まりつつあります。産業戦略ビジョンの着実な進展、きのうの全協で一端をお示し、少しずつ見えてきたイメージを確実なものにするためにも、予算を了解してもらって、本当に10年間で1,500人の雇用をするという決意を持っています」これは市長言っている。

次の質問と答弁であります。今度は松原部長に対する質問であります。

E議員「話を聞いてかなりイメージがわいてきました。この地域、いいものはつくるものだが、それをいかに販売に結びつけていくか、直接懐に金が入ってくるようなマーケティングをするという面では弱かったのではないのか。部長が言うように、多方面とのアクセスが大切だと思う。特許を取得するという話が出ているが、認識がほとんどない。例えば、すぐ特許が取れて、すぐに販売に結びつくか」こういう質問であります。

今度は産業経済部長、松原部長の答弁であります、「全協で特許の話をしたが、特許が即座に販売に結びつくということはありません。米を使った商品を通常の特産品として出せば、どこにも競争相手はない。なぜなら、マーケットが小さくて魅力がない。これまで補正予算で認めていただいた、積み上げてきた事業では、横手平鹿の商品を、例えば玄米を、経済的にも社会的にもインパクトのある形で販売する事業を選択している。そこには当然大企業の参入が考えられるわけであり、そこに特許の取得の意味がある。販売については横手だけが頑張っているわけではなく、どこの自治体でも力を入れている。マーケットの専門家、あるいは幾つかの自治体で見えてきた私自身の目から見ても生ぬるく、話にならない状態で、生半可な覚悟では競争に負ける。それを踏まえて、これまでの調査の中でマーケットチャンネルの調査、開発を行なっているし、現在も横手平鹿の商品が確実に売れる調査研究をしており、パートナーも動いている状態である。需要は大きく、民需と官需に分かれるが、民需については天文学的数の700社を押さえている。つまり、700社とつながりを持っている。現在は官需の開拓を行なっており、具体的には総務省、自衛隊を念頭に置いている。ほとんどの自治体は99.9%、産業振興ビジョンは絵にかいたもちであり、そうならないためには相当な覚悟が必要である。天文学的数字とも言える700社を開拓してきたし、現在は官需の開拓を行なっている。販売面でがっちりひもをつけて頑張っていきたいと考えており、また、見通しできる状態であり、また、このようなことができる人物を産業支援センターの役員に迎えたい。抽象的な話になったが、特許との絡みで言えば、特許が取ればすべてがうまくという話にはならない」、つまり、700社と販売とかそういう契約をしているというような話をここでしているわけなんです。マギー司郎にしてみれば、「すごいでしょ」そう思います。

次に、またB議員、今度は特許です。「頑張っていたきたい。素人目に特許をとるような話になったとき、それがすぐに特許ですという話になるが、よく商品に特許出願中とか書いてあるのですが、そのような感じで、何年かしてから特許を取得という話になるのか、別にプロセスがあってすぐに特許が取れる状況にあるのか、その辺を教えていただきたい」、こう松原部長に質問しております。

答弁です。「特許出願は7月にやる。産業支援センターが特許を取るということではなく、共同出願という形になる。詳しく述べると、A社、B社、C社の3社でガンマという特許を取得するというような共同出願スタイルになる。また、特許にも種類があり、今回行なうものは製法特許であり、7月にやる」、これは6月の話ですから、「出願すると世の中にオープンになり、放置期間、審査期間がありますが、何年もかかるわけではなく、数カ月で特許が下りる」、こういうふうなことを言っております。実に、ここまで来ればもう引田天功、イリュージョンの世界です。もう近未来通信、平成電電の世界であります。

ただ、このことについては、市長は完全に信頼関係を持っております。むしろ販売目標、見通しはもう既に完全にできた、こういうことであります。

じゃ、現実に戻ります。19年3月議会、戻ります。

つまり、支援センターは筋書きのないドラマ、自作自演、シンガーソングライターなんです。私はこの前に満州事変だと言いました。靈感商法、夢のような、それこそ砂上の城でしかないんです。実態がなかったというのが私は事実ではないかな。当初、こういう話もありました。日本生命の社長というのは有名なのは伊藤助成であります。確か雄勝町出身、それから伊藤忠も出ました。丸紅も出ました。先ほど言った自衛隊、こういう企業がプロジェクトを組んで立ち上げる。我々も一瞬すごい企業が来るんだな、こう思ったんです。しかし、それがだんだんだんだんしりすぼみして、全くでたらめだと私は思いました。言ってみれば詐欺、ペテンにかかったのかな、そういう感じさえました。

ちょうどこのころ、補助金申請、条例改正などで、横手にもコールセンターが企業誘致として来たんです。テントラーです。企業誘致補助条例などを変えました。確か補助金が出ているはずですよ。どのくらい出ていますか。と同時に、現在テントラーはどうなっているのか、それをお聞かせ願いたい。

私は、全く一般市民として質問します。ということは、ことしの予算はこれこれですよということで、市報などでは出ます。それは特徴的な予算は出ますけれども、まさか支援センターが2年間で1億円の借入金、不良資産が105トン、米換算にすれば1,750俵です。これが余っているんです。こういうことをだれも知らない。単純に1億円といえば、市民がグリーンスタジアムの電光掲示板、なんとかつけてくれと願っています、簡単にできます、1億あれば、2,000万円です。安本の道路との工業団地のアクセス道路の改良もできます。もったいない金です。先ほど言ったように、もう準備期間で5,700、約6,000万円ぐらいの金を使っています。しかし、こうした状況にも、責任、反省、ただ見誤った、そういうことだけであります。この1億円、あるいは不良資産として7,300万円、これを全部市民の税金で負担せよということは余りにも酷じゃないのか。市の金は1円たりともすべてが税金でありま

す。国から来る交付金にも、あるいは県からの補助金、いろんな負担金にも、すべてが国民、県民、市民の税金じゃないですか。こうしたことが簡単に行なわれているというのは一般市民はわからないと思います。しかも、マーケティング調査、これについてもウェブパークーズが全部調べているはずなんです。市民に不良資産まで押しつけるということは、ちょっと通常では考えられない、こう思っております。この状況を、やっぱり市民に実態の説明、そしてその責任の所在を明確にすることを問います。

夕張市が財政破綻をしました。議会のチェックが甘い、こう言われております。私どもは、支援センターには予算は認めました。しかし、経営までは任せています。社長、取締役がおります。これについては社長、取締役の責任であります。何で売れもしない不良在庫、あんなに在庫を抱えたのか。だれが考えたっておかしいですよ。15トンしか売れないものを60トンも生産する。今ジャスト・イン・タイムなんです。欲しいときに欲しいだけつくればいい。最低でも今1日に2トンはできる、そういう設備なんですから。それは、不良在庫をつくるということは、つまり加工業者に金がいかないと困る、そういうことなんです。ただ、私も気の毒なのは、最終的には加工業者が一番ばかを見るのではないかなと、これはちょっと気の毒だな、そう思っております。

私は12月議会にも同じような質問をしました。そのとき市長はこう答えているんです、「産業支援センターは16年10月に設立しました。第3セクターですが、一つの法人、株式でございますので、民間の方々の資本も入っているわけですので、詳細な部分は述べられない」。だったら、19年度予算6,000万円必要ですよ、そこまでは手を突っ込まない方がいいんじゃない、今までどおり、ことしいっぱいは2,800万円支給します、補助しますよ、それは約束でしたから。なんでこんなことを言いながらそこまで心配しなくてはできないのか。

そして、18年度支援センター実績で、今までの計画どおりいっていませんか、こう聞きました。そうしたら、「人件費など経上経費の節減に努めるとともに、発芽玄米の販売取り組みの強化、相手関連事業の受託、アスパラガスなどなど厳しい経営状況です」、こういう感じであります。ただ中身を見たら大変なこと。何でこのときにわかっていて言ってくれなかったのか。本当にまじめに税金を納めている市民に対しては、非常に申しわけない、そう思っております。

まず、発芽玄米の状況を調べました。これは、荒川静香の発芽金目米という、最高に売れている。年間50億円から60億円売れている。これは白米であります。白米に黄色い芽がぴょっと出ている。金メダルを取ったときすぐにコマーシャル。ところが、これが3キロ発送料入れて2,800円、キロ930円あります。ところが、ゲンはホームページに出ているのは、キロ1,160円だ、アネチャは30グラム100円、キログラムにすれば3,000円。これどっちかが間違っていないんですな。あまり高いんじゃない。これでは売れませんよ。

まず、壇上からは以上で終わります。

田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

五十嵐忠悦 市長 産業支援センターの前に、横手市産業戦略ビジョンというものをつくっております。その経過は、今までも説明してまいりましたが、高橋勝義議員が先ほど議事録をお読みになった部分は、正確な表現でありますのでそのとおりであります。多くの一般財源をいただきながら、産業戦略ビジョンをつくりました。それがさまざまな会議をつくって、そしていろんな各界のエキスパートに来ていただいて、いい計画をつくるために費やしたお金が5,000万円すべてではありませんけれども、そういうことでございました。

産業戦略ビジョンは、少し前にお話ししたと思いますが、当時はもう既に合併の動きもございましたので、合併後、旧横手だけで考えてはいけない、合併後の横手平鹿というものを当然、当時目指しておりましたので、合併後の横手平鹿における雇用の創出だとか、産業の振興だとか、これをどう考えるかということの一つの大きなマスタープランをつくるためにやったわけであります。これには間違いなく当時日本のエキスパートと言われる専門家の方にお入りいただいたし、そして8市町村における、それぞれの元気に活躍しておられる方にも入っていただきました。JAにも入っていただきました。そういうことで、農業だけではなく、横手市がこれから取り組むべき産業政策そのもの全般についてプランを練ったわけであります。

このプランを練るには、やはり相当の人材が必要だということで、先ほど議事録にありましたとおり、私が経済産業省にお邪魔して、農業を経済産業省の官僚から見たらどういうふうにかかせるだろうかという私の問題意識に合う人間を貸していただきたいということでお願いに行ったわけであります。もちろん、面識のある方をよこすわけでもなくて、向こうの都合でそういう経験がある方ということで名前を出た方を貸していただいたわけであります。間違いなく優秀な方であったと思っております。ですから、あれだけの産業戦略ビジョンをつくっていただけたし、それも絵にかいたもちではなくて、実現可能性のあるものとしてつくってもらったというふうに思っております。

ただ、その段階で、その一つとして発芽玄米事業があったわけですが、発芽玄米事業については、私が経済産業省からお願いして来ていただいた担当部長1人で立てた計画ではございません。先ほどの議事録の朗読というか、読み上げていただいた中にもありましたとおり、当時産業支援センターの設立後の役員の中に松原氏、その方と、言ってみれば同志と申しますか、さまざまな経済産業省時代にパイプのあった方が複数入っておられるわけであります。そういう方々との話の中で、情報収集の中で、そして見通しの中で、確かな数字は忘れましたが、大きな可能性を秘めている発芽玄米事業について、私も説明を受けたわけであります。自衛隊の話もちろん聞きました。それにまつわるさまざまな政治的な話もお伺いしたところであります。さまざまな経済産業省時代に培ったネットワークから引っ張ってきた販路についての話も、具体的なリストアップをされたものを伺ったところであります。

私はそれについて、そしてまた、もう一つつけ加えますれば、発芽玄米事業とは直接かわりはありませんが、戦略ビジョンで掲げたビジョンを実践するために、それこそ日本の経済界における有名なシンクタンクの担当者も仲間としてこの横手に何回か来ていただいたり、それやこれやで当時の部長が

初代の社長になるわけではありますが、産業支援センターが設立前から着々と準備を進めていたこと、これは議会にはお話し申し上げたとおりでありますし、その信憑性について私は疑うことなく、それを信じて、そしてその可能性にかけてゴーサインを出した次第であります。

結果として、多大な見込みの誤りがあったこともございまして、そういう発芽玄米事業を持ちかけた取締役も退任をせざるを得なくなったり、その人が絡む会社を製造業者が訴えたりとか、今までご説明申し上げたかと思いますが、そういう経過になってきているわけであります。

出発点は、横手市産業戦略ビジョンをつくり、その具体的な実践のために横手産業支援センターをつくりました。その間において、会社が設立する前において、準備段階から当時の部長が発芽玄米事業のために大きな骨を折ったわけであります。そしてJAとの話をつけ、製造業者との話を取りつける努力をしたわけであります。その過程において、あたかも100%間違いのない事業であるというふうにとられたということは、事実としてあったようであります。私は直接そういう交渉の場にいたわけではございませんが、しかし、さまざまな関係者の後での報告受けますと、そのようであります。

しかし、製造業者にしても、JAにしても、あるいはその他の関係の方々にしても、市の現職の担当部長が、そしてこの事業の推進責任者がなしたる行為であり、発言であり、それを私がゴーサインを出して進んだ事業でありますから、これは十分市の意思だというふうにとられるのはやむを得ないことだというふうに思っております。そういう意味では、産業支援センターの問題以前に、横手市として発芽玄米事業に取り組むためも含めて、産業支援センターをつくる前の段階から誤りを、今にしてみれば誤りを犯しておったと。その責任は、組織のトップでありますその時点での私に間違いなくあるわけあります。そういう反省はしているところでございます。

今般の産業支援センターに対する補助金についてはそういう経緯がある中で、純粋に産業支援センターのみの責任によって発生している負債、借財ではないという観点で補助金を交付して、本来なすべきと私が思っている産業支援センターの業務に立ち返られるようお願い申し上げたいというふうな趣旨で予算計上をさせていただいたわけでございます。

経緯と責任がどの点にあったか、どの段階にあったかというのは、以上のとおりであります。私としては、発芽玄米事業そのものは、確かに見込みを大きく下回った実績で推移しておりますが、この地域の産業の、特に農業の振興にこれからも役割を果たしていけるというふうに思っております。あの設備では、ほかの発芽玄米だけじゃなくて、ほかの事業に展開できる能力もあるというふうに思っております。そういう意味では、きょうこの段階ではその事業をどういうふうにするかということの詳細はまだ固まっておりませんので申し上げかねますけれども、発芽玄米事業は何かこの地域として残したい、残していくべきだというふうに思っていますし、産業支援センターにおいてはもう既に担うべき能力はなくなっておるわけありますので、我々が提出した資料、5年間で借財を返済しながら果たすべき役割の本来業務に戻れるような応援というものを市においてすることによって、発芽玄米事業、産業支援センターの果たすべき業務、両方をかなえられるように、議会の皆様をお願いを申し上げているところ

であります。

この事業を推進した最終責任者は、間違いなく当時の横手市長であります私にあるわけでございます。関連の方々にさまざまなご迷惑というものもおかけしてまいりましたし、現在もおかけしているところでもあります。こういう状況をできるだけ早く回復する中で、私どもが当初純粋に願っていた地域の産業振興、雇用創造、この業務に立ち返られるように、議会の皆様のご理解というものを切にお願いする次第であります。よろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員）十分にわかりました。ただ、1つだけお聞きしたいと思います。それは、この収支計画についてであります。19年度、この収支計画では12トン仕入れ35トン販売、こうなっております。ただ問題は、在庫が82トン残っております。これが恐らく19年度で賞味期限が切れるのではないのかなと。例えば、これが50トン売ったとすれば、借入れ返済の4,000万、これが不要でなくなります。もう一つは、この賞味期限が切れた場合、例えば、廃棄処分しなければ、簡単に言えば、横手産業支援センターがだれかに無償でくれたとしても、このパウダーでも、発芽玄米でも、カビが生えていたり、何かの調子でおなかをこわしたり、そうすると支援センターの責任になります。つまり、不二家、雪印のような事件が発生するわけであります。ですから、82トンについて廃棄処分にするのか、努力して売るのか、その辺をお伺いします。

田中敏雄 議長 助役。

石川耿一 助役 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

ご指摘のとおり、19年度の計画では、12トンを仕入れまして販売が35トンということで、在庫が105トンありますので仕入れなくてもいいのではないかというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、販売が粒とパウダーに分かれておりますので、現在在庫で手持ちをしている分がほとんどがパウダーということでありますので、粒で販売する分については若干仕入れなければならないというふうになっているところであります。

それから、在庫の件でありますけれども、ご指摘のとおり、これを換金、なるべく換金をしなければならないというところであります。今回お認めいただければ19年度に東京の方に、現地に大口の需要先を探すメンバーを配置しまして、単年度中でありますけれども、この在庫の販売についても努力をして、なるべくお金にかえなければならないというふうに思っております。

ただ、問題がありまして、もし今後、当地域の発芽玄米事業を続ける場合において、単に安く売るだけではその次の事業に大きな影響を与えることを含めまして、売るときには相当慎重なことを考えながら販売していかなければならないというふうに思っております。

また、在庫が古くなれば当然廃棄処分しなければならないわけですので、その点についても何ぼでも多く売ることを前提にしながら、その販売の価格についても両方あわせながらやっていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

田中敏雄 議長 産業経済部長。

阿部充 産業経済部長 先ほどテントラーの件のご質問がありました。補助金どれくらい交付になっているかということですが、17年度におきまして526万円支出になっております。18年度についてはまだ交付になっておりません。

以上です。

田中敏雄 議長 24番高橋議員。

24番（高橋勝義議員） 在庫についてであります。できるだけ頑張って売るように。

答弁ありません。

散会の宣言

田中敏雄 議長 これで本日の一般質問は終了いたしました。

明3月7日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時04分 散会

